

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 2 日

各私立幼稚園長 様

埼玉県総務部学事課長 大久保 修次
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての
幼稚園の対応について (通知)

標記の件について、文部科学省から通知がありましたのでお知らせします。

幼稚園については、保育所と同様、家に一人であることができない年齢の子供が利用するものであることや、保護者の就労等により保育の必要性がある子供の受け皿になっていることから、全国一斉の休業の要請の対象とはしていませんが、園児本人が感染した場合等における臨時休業や、地域全体での感染拡大を防止することを目的とした臨時休業に係る考え方については、「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について (第二報)」(令和 2 年 2 月 25 日事務連絡)で示したとおりですので、同事務連絡を踏まえた対応をお願いします。

担 当 学事課幼稚園担当
電 話 0 4 8 - 8 3 0 - 2 5 6 0